

Title	石川県天然記念物調査報告第一輯(石川県編)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.1 (1926. 3) ,p.148- 149
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260300-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

纂の教科書を見るに至れり。
最後にかく書用の書目を上拜として萬人に頒布せられた小林氏に敬意を表する。六月廿日武田勝藏

石川縣天然紀念物調査報告第一輯

(石川縣編)

本書は石川縣内の天然紀念物保存の目的を以て大正十三年度中に行はれた實地調査の報告である。收めらるゝ處のものは

持明院の妙蓮——兼六園の菊櫻——同旭櫻——同鹽竈櫻——
松明寺の大櫻——兼六園のかはもづく——からたちげなの自生地——寺家の枇杷——遅川堤防の黃楨並木——上林の椎——酒井の馬場椎——明星館の松——樅見の櫛——鎌の宮の大たぶ——鹿島路村のたぶ——寺社の逆さ杉——赤崎の躑躅——篠原の金明竹——氣多神社社叢——須々神社社叢

古の天然紀念物は各々所在地、生育地、現狀、保存の價值、保護上の注意、由來、傳説等に就て簡明に記述せられ、且つ鮮明な着色版三並に圖版五十三圖が併載せられて參考となる處が多い。次に筆者が一讀の節に興味を引いた數種の紀念物を紹介しよう。

持明院の妙蓮(金澤市持明院境内)——大正十二年三月五日内務省より天然紀念物として指定せられたもので、蓮花は淡紅色、一莖に二三輪より多きは十數輪に及び、半開の花は普通の蓮蕾と毫も異なる所なく、漸次開花して外部の共同の花瓣開くに及んで、始めて數頭花を現はすに至る。葉及び花梗等は他の蓮と異なる所なきも花梗は稍細く、花瓣は小にして其の數は一定せざるも數千

に達するものがあると。この種のものにて現存するはこの持明院のもののみであると云ふ。猶編者は和漢の書籍より多頭蓮に關する記事を拔萃して附録せられたのは誠によい思ひ付て參考となる處が甚多である。

松月寺の大櫻(金澤市松月寺境内)——一名御殿の櫻とも稱し、地上五尺の周圍二丈一尺、樹高七間餘にして、元加賀國小松域に在りしものを藩主前田利常が同寺の住職至岸に賜ひしもので、其の樹枝は横斜して御路を蔽ふが故に、舊藩時代にあつては藩主と雖も此の樹下を過ぐる節は特に從士をして鎗を伏せて枝に觸れしめざる様注意したと云ひ、由緒ある名木に對する尊重保存の思想を語る好例の一である。猶同縣には櫻樹の古木多く、本邦に於ける周圍二丈以上に達す櫻樹二十二の中四樹を有して居る。即ち旭の櫻、鹽竈櫻、松月寺の大櫻、見妙の櫻である。

遅川堤防の黃楨並木(遅川下流の北陸本線鐵橋より兩岸の堤防約二十町)——この並木植樹の由來を訪れるに、前田利常の時世に植ゑられたもので遅川洪水の節に之を伐つて堤防の急所へ粗朶として投げ込むの用に於て、數度洪水の節これを利用したるも、後植樹する事なき爲めに漸次減少して今其の一部を残存するのみであるが、舊藩時代に於ける殖産獎勵と治水用意とを紀念す可きものの一である。

明星館の松(鹿島郡矢田郷村)——地上五尺の周圍二丈、樹高二七間にして、往時七尾灣航海船の唯一の目標となり、俗に明星館又は明星様と崇敬せられたもので、又丑の時詣り人の祈願には靈驗殊に灼かなりしものにて、五寸釘を毎夜樹幹に打ち込まれた

るものと云ひ、民間信仰史の一資料である。

鎌の宮の大名(鹿島郡金丸村宿那彦神像石神社境内)——根元の
周圍一丈九尺九寸、樹高十五間にして、この樹の現存する處はも
と建御名方命を祭神とする鎌宮諏訪神社の境内に屬し居つたが、
現在は一の建物を殘さぬ。同神社の縁起に據ると、往古大己貴命
と少彦各命と當國に來り怪賊化鳥を平定し給ひし時に建御名方命
は彌柄鎌を以て草木を刈り、荒野を墾いて容易に其れを退治せら
れ、猶後難を慮つて大蛇湯(今の邑知湯)の畔なる洲端の地に鎮座
ましましたと云ふ。その洲端は即ち諏訪神社の地である。故に毎
年七月二十七日(現今は八月二十七日)古式の祭典を執行して、長
一尺餘の鎌二挺に、新稻穂及び白木綿を添へて奉獻し、式後其の
鎌を神木なるこの大楠に打ち込むのを例とし、又此の祭日には遠
近の庶民來集して各鎌を同じく樹幹に加へて鎌舞と稱へて兩命の
妖魔退治の狀を模す。此等の鎌は今尙魚鱗の如く數百に達し、其
の古きものは既に癒合組織に包まれて大小の瘤を造り、成は癒合
の半ば生じて鎌の先端のみ現はれたるもの等種々あり、又參詣人
が賽錢を樹膚に打ち込みたるものもあつて同じく癒合組織により
小瘤を形ち造る。其の狀家に奇觀を呈と云ふ。然し現今は群衆の
鎌打を止め神職鎌一挺を清め稻穂を副へて神前に獻じ式後恭しく
これに打込むを例とする。此の宮は神殿なく、たゞ此のたぶの木
を以て御神體となすといふ。これは神木研究上興味ある資料の一
である。

猶此の外に記述しておき度いものもあるが、紙面の都合上これ
にて擧筆しておく。最後にこの調査を擔任せられた同縣調査囑托

書 評

安田作次郎氏の勞に對して多大の敬意を表し、且本書を寄贈せら
れたる同縣に對して、本會は深謝の意を表するものである。(大正
十四年九月十九日夜武田勝藏)

羽後飛鳥圖誌(早川孝太郎著)
郷土研究社發行

與那國島圖誌(本山桂川著)
郷土研究社發行

兩書とも爐邊叢書中の一冊である。一は北國の日本海中の孤島
であり、他は南島中の西端に位するもので、いづれも旅人の眼に
映じた島の姿である。遠く本土をはなれたわびしい島の生活には
文明の風に滅ぼされない多くの特異相がある。交通の便利をうけ
ないかはり特異のものをつくりだし、古いものを保存する。或時
には危険であり、ともしくもあり、單調であるなりはひを營みつ
く、海のあなたへ憧憬の胸をもやし、島に對する愛着に悶え、た
まに訪ひくる船人に心躍らす島人には、吾々の想像も許さない素
朴と純真とがある。従つて彼等の産業はもちろんのこと、その信
仰、傳説、歌謠、風俗、習慣の類は、民間傳承の研究者にとつて
特に興味あるものである。兩書はいづれもそれらに關する忠實な
る見聞録であつて、多くの圖版と寫真とをそへて讀者の理解と興
味とを助けてゐる。殊に南島のそれは、柳田國男先生の「海南小
記」における一編の哀詩とも稱すべき「與那國の女たち」の讀者を
して、一層のなつかしさをおぼえしめる。民間傳承や郷土の研究
家にとつてはもちろん、一般の讀者に對してもつきさる興味と知